

浸水からあなたの家を守りませんか？

止水板の設置費を補助します。

近年、局地的な大雨や台風などによる浸水被害が増えています。あなたの大切な住まいや資産を守るため、止水板の設置を検討してみませんか？

止水板を設置することにより、雨水の流入を防ぎ、被害を軽減することができます。

止水板の購入や設置工事に要する
費用の1/2を補助します。

上限
30万円

まずはご相談ください！

止水板（しすいばん）とは？

止水板とは、屋外から建物に雨水が侵入することを防ぐため、住居の出入口等に非常時に設置する取り外し又は移動が可能な金属等の板のことです。



簡易止水板



止水板

補助金交付手続き

書類は署名または記名押印など必要事項を記載のうえ、水防対策室へ提出をお願いします。申請書類は、水防対策室窓口のほか、ホームページからもダウンロードできます。

購入（設置）前の申請となりますので、まずは**事前にご相談**いただき、必ず着手前に申請をお願いします。詳しくは、藤枝市止水板設置事業費補助金交付要綱をご確認ください。

手続きの流れ	提出書類等
①事前相談	計画時に市に相談してください。
②補助金交付申請書	1. 止水板設置事業費補助金交付申請書（第1号様式） 2. 位置図 3. 写真 4. 設置箇所を示した図面 5. 止水板又は止水板施設の構造図 6. 見積書の写し 7. 誓約書兼同意書
③交付決定通知書	（申請から2週間程度で市より交付します）
④購入・設置工事の実施	（完了報告時に、設置前、設置後の写真が必要です）
⑤完了報告書	1. 止水板または止水板施設完了報告書（第5号様式） 2. 写真（止水板購入は、設置前と設置後の様子が分かるもの。工事を要した場合は、施工前、施工後の写真） 3. 領収書の写し
⑥完了検査	（市で検査を行います）
⑦交付確定通知	（完了報告書提出から2週間程度で市から交付します）
⑧請求書の提出	止水板設置事業費補助金請求書（第7号様式）
⑨補助金を交付	（請求書の提出から約1か月程度で支払います）

【お問い合わせ・申請先】



〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1
藤枝市役所 危機管理センター 水防対策室
TEL : 643-3155 FAX : 645-3050
Mail : saigai@city.fujieda.lg.jp

